

入札公告

一般競争入札を執行するので、公立大学法人宮城大学契約事務取扱規程第7条により、次のとおり公告する。

令和2年11月5日

公立大学法人宮城大学 理事長 川上 伸昭

1 入札に付する工事

- (1) 工事番号 2宮城大(大和)002号
- (2) 工事名称 宮城大学大和キャンパス本部棟スライドアルミ窓改修工事
- (3) 施工場所 宮城県黒川郡大和町学苑1番地1
宮城大学大和キャンパス
- (4) 工期 契約締結日の翌日から令和3年2月26日まで
- (5) 工事概要 スライドアルミ窓改修工事一式 19箇所
- (6) 支払条件 前払、完成払
- (7) 契約保証金 契約金額の10分の1以上の額
- (8) 入札方式 条件付一般競争入札
- (9) 落札方式 最低価格落札方式

2 入札に参加できる者に必要な資格に関する事項

宮城県から建設工事執行規則(昭和39年宮城県規則第9号)第4条第1項の規定に基づく令和元・2年度建設工事競争入札参加登録(以下「登録」という。)を受けている業者で、原則として入札日当日において次の条件を満たしていること。

登録業種	建築工事	登録等級	B等級以上
事業所の所在地に関する条件	宮城県内に本社(本店)を有していること。		
施工実績に関する条件	なし		
配置技術者に関する条件	① 本工事の現場施工に着手する日までに、建設業法(昭和24年法律第100号)の定めるところにより、当該入札参加業者と直接雇用関係のある主任技術者又は監理技術者(以下「配置技術者」という。)をこの工事現場に配置できること。 ② 配置技術者は、入札参加受付の手続きを行った日より3か月以上前から、入札参加業者と直接的な雇用関係にある者であること。 ③ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を取得している者であること。		
入札保証金			

入札金額の100分の5以上の額

その他

別紙公立大学法人宮城大学事務取扱規程第5条及び入札後審査方式一般競争入札公告共通事項1(1)から(6)に示すとおりとする。

3 入札担当部署

担当部署	電話番号	FAX番号	メールアドレス	住所
宮城大学事務局財務課情報・施設グループ 担当者：丹野	022-377-8692	022-377-8282	shisetsu@myu.ac.jp	〒981-3298 宮城県黒川郡大和町学苑1番地1

4 入札日程

手続等	期間・期日	場所・方法
設計図書等及び入札説明書等の交付	令和2年11月5日(木)から 令和2年11月18日(水)まで	宮城大学事務局財務課情報・施設グループにて交付する。 郵送による交付依頼については令和2年11月12日(木)到着分までとする。
質問の受付	令和2年11月5日(木)から 令和2年11月12日(木)まで	宮城大学事務局財務課情報・施設グループへ電子メール又はFAXで提出。
質問に対する回答	令和2年11月16日(月)	入札説明書等の交付を受けた者全員に電子メール又はFAXで送付する。
入札参加資格確認申請	令和2年11月5日(木)から 令和2年11月17日(火)まで	宮城大学事務局財務課情報・施設グループで受付。
入札参加資格確認通知	令和2年11月18日(水)	書面で通知するほか電子メールでも連絡する。
入札	令和2年11月20日(金) 午前10時30分から	宮城大学大和キャンパス本部棟 4F401会議室

(注1) 上記の期間は、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く午前9時から午後5時までとする。

(注2) 設計図書とは、当該業務に係る仕様書、図面及び契約条項をいう。

5 工事費内訳書提出

- (1) すべての入札者から、入札書の提出に際し、入札書に記載されている入札金額に対応した工事費内訳書(任意様式)の提出を求める。
- (2) 工事費内訳書については、必要事項を記載し、入札書と共に提出すること。
- (3) 工事費内訳書は、返戻しない。

6 入札保証金

公立大学法人宮城大学契約事務取扱規程（以下「規程」という）第12条により、契約金額の100分の5以上の金額を納付するものとする。ただし、規程第43条及び公立大学法人宮城大学入札保証金の免除の特例に関する規程第2条に該当する場合は免除することがある。

7 入札方法等

- (1) 入札日及び場所は入札公告の4に示すとおりとする。
- (2) 入札書の提出に当たっては、入札執行者より競争入札参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを持参すること。
- (3) 開札は原則として、紙入札者又はその代理人が同席のもと行うものとする。
- (4) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）を持って落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の消費税及び地方消費税に相当する金額を控除した金額を入札書に記載すること。
- (6) 入札書に記載された最低の金額が予定価格に達しなかった場合は再度入札を行うが、その回数は2回までとする。
- (7) 郵送等による入札の可否 否

8 落札者（落札者候補者。以下同じ。）の決定の方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が、2人以上あるときは、直ちにくじにより落札者を決めるものとする。

9 入札後に実施する入札参加資格確認書類の提出

- (1) 落札者は、提出を指示された日から起算して原則として2日以内に（土曜日、日曜日、休日等を除く。）次に掲げる入札参加資格確認書類を提出しなければならない。
 - イ 配置技術者届出書
 - ロ 配置技術者の資格及び雇用関係を確認できる書類
 - ハ その他入札執行者が入札参加資格確認のため必要と認めた書類
- (2) 入札参加資格確認書類の確認審査において、入札参加資格を満たさないことが判明した場合の、当該落札者のした入札は無効とする。

10 契約保証金

- (1) 規程第41条により、契約金額の100分の10以上の金額を納付するものとする。ただし、規程第43条に該当する場合は免除することがある。
- (2) (1)以外の、契約保証金の取り扱いは、工事請負契約における契約保証に関する取扱要領（平成24年4月1日施行）を準用する。

11 契約書作成の要否 要（資料6工事請負契約書案のとおり）

12 その他

- (1) この入札の取り扱いは、規程のほか、入札後審査方式一般競争入札公告共通事項を準用する。
- (2) 入札公告の開始日から質問書に対する回答閲覧開始日までの期間内に、設計図書等の訂正及び追加を行う場合がある。入札参加者は閲覧図書等で設計図書等の訂正及び追加内容を確認するとともに、質問への回答を確認の上、入札書を提出しなければならない。
- (3) 入札の無効

本公告に示した競争入札に参加する資格のない者及び入札参加資格確認申請において虚偽の申請を行った者のした入札並びに規程第18条に該当する場合の入札は、無効とする。

なお、4の入札参加資格確認通知を得た者であっても、入札時点において2に掲げる資格のない者のした入札は、無効とする。